地域包括支援センターシステム 機能一覧

項番	機能名	機能要件	不可	追加費用なし		追加費用あり						備考
				標準	EUC	オプション		カスタマイズ		新規開発		
						工数	単価	工数	単価	工数	単価	
1	共通項目	最新の介護保険法改正を遵守しており、関係書類が国の提示した様式で帳票として出力できること。										
2		基本画面構成において一画面で氏名、生年月日、年齢、男女別、住所、電話番号、介護情報、緊急連絡先、サービス利用状況等の個別情報の表示機能を有すること。										
3		利用者の検索は、フリガナ、被保険者番号で行なえること。また、各業務システムにおいては、登録された複数条件を指定し検索する機能も備えていること。										
4		利用者台帳、相談業務、介護予防ケアマネジメント業務等各種業務においてデータの連動機能を備えていること。										
5		各種業務において運用上、必要となった事項についてはカスタマイズ対応が可能であること。費用は都度見積とする。										
6		導入後において、当初仕様に無かった、一覧表が必要となった場合、速やかに作成できる「一覧帳票簡易作成ツール」等の機能を有すること。										
7		地域包括支援センターシステムは、各種業務システムにおいて全て同様の画面構成になっており、操作性が統一されていること。										
8		帳票は画面での参照に配慮し、全てプレビュー表示ができること。また、PDF形式のデータ出力が可能であること。										
9		各種業務において登録したデータは全てCSV出力しExcel等で加工が可能であること。										
10		各業務において効率的な入力のため、前回情報の複写機能があること。										
11		各文字入力箇所において語句の蓄積が可能で、作業の簡便化が図れること。										
12		ソフトウエア・ハードウエア等のセキュリティ対策に配慮し、システム起動時にはログインID、パスワードで業務毎の利用制限ができること。										
13		システム運用状態はログ出力され、運用状況の解析ができること。										
14		任意の時点で保存先を指定し、全てのデータのバックアップが行なえること。										
15		業務に合わない点が発生した場合、今後カスタマイズにて対応依頼する事がありうるので、カスタマイズ修正が可能なシステムであること。										
16		クライアントサーバ方式もしくはWeb方式により、データは常時サーバにて管理を行い、作業終了時にはクライアント側にデータが残らない機能を有すること。										
17		「介護保険事業」「介護予防事業」を包含した機能を有する総合システムであること。										
18		利用者がいつ、何のサービスを受けているか」を1つの画面で確認できるなどワンストップサービスの機能を有すること。										
19	利用者台帳	地域包括支援センターシステム運用上必要な利用者の基本情報、家族構成、緊急連絡先、介護者及び支援者情報、介護認定情報、障害等情報、健診データ、生活状況、健康状態(病名)、介護保険及び介護保険外サービスの利用状況等を一元管理できること。										
20		住基データ、介護認定データ等において必要な内容が速やかに取り込めること。										
21		要支援1・2の新規認定者の抽出ができること。										
22		住所とは別に居住地、電話番号が管理できること。										
23		住宅・福祉用具購入の履歴と利用額管理が行なえること。										
24		介護認定、公費情報等、請求に関連する項目は全て履歴管理ができること。										
25		台帳の管理項目は任意の項目を指定し検索・一覧印刷できること。										
26		任意の項目で一覧表作成する、「利用者台帳一覧機能」があること。										
27		委託先居宅支援事業所を管理する、委託管理機能を有すること。										
28		一覧表印刷では、介護保険手帳の期限切れ一覧など、複数の条件で検索・印刷の機能を有すること。										
29		登録されている利用者がいつ、どこの事業所で、どのようなサービスをうけているかなどの状況を、介護保険・介護予防・障害者自立支援・地域生活支援事業など、それぞれのサービスを一括して一覧表示し、月単位で確認する機能を有すること。										
30	介護予防マネジメント	厚生労働省の定める「地域包括支援センター業務マニュアル」に定めるケアマネジメント業務が行え帳票出力が可能であること。										
31		操作が簡易であり、重複して同じ内容を入力せずに作業ができるよう配慮されており、既に重複した情報がある場合には、当該入力データが反映されるものであること。										
32		契約、アセスメント、担当者会議、支援計画書作成、サービス利用状況及び実績確認、モニタリング、評価等ケアマネジメントの一連の過程の進捗管理並びに直営／委託が参照可能であること。										
33		介護支援専門員の担当別に利用者一覧が表示でき、容易に各画面に遷移できること。										
34		利用者基本情報の「相談内容と対応」欄の印刷有無が選択できること。										
35		家族構成図の作図機能が備わっていること。										
36		相談記録内容を支援経過部分に取り込むことができること。										
37		基本チェックリストのリスク判定（特定高齢者候補者の選定）については、自動判定ができること。また、任意にも判定可能であること。										
38		リスク判定結果は、画面上で対象者一覧的に一括確認ができること。										
39		支援計画書の必要な事業プログラム欄はチェックリストから取得できること。										
40		支援計画書の帳票はA3およびA4サイズで出力できること。										
41		支援計画書について、「課題に対する目標と具体策の提案」や「目標についてのポイント」等の欄以降の項目について、行追加、行移動、行削除等の機能があること。										
42		効率的なサービス利用、実績確認等のために、国標準様式としては示されていないが、サービス利用票・提供票・週間サービス計画表等の出力ができるものとすること。										
43		評価表の目標欄に支援計画書の目標を取り込むことができること。										
44	委託管理	居宅介護支援事業所に計画書作成業務の一部を委託した場合の、事業所ごと又は介護支援専門員ごとの委託件数管理が可能であること。										
45		委託先毎に委託依頼書・委託者一覧の印刷ができること。										
46		委託先居宅介護支援事業所に対する委託料支払い管理機能があること。										
47		初回委託料と通常委託料が自動計算される機能があること。										
48	計画管理	利用者台帳システムで管理している一部の項目（基本情報・連絡先・介護保険手帳・担当ケアマネージャー・担当包括ケアマネージャー・ADL）をExcelファイルに差込印刷設定ができること。										
49		利用者ごとにフォルダで管理できること。										
50		自由に帳票を追加することができ、汎用的に利用できること。										
51		利用者毎の様式の作成状況を一覧表示できること。										
52	総合相談	相談支援結果は利用者ごとに履歴管理が可能であり、一覧等から過去情報の照会・印刷が可能であること。										
53		共通の台帳管理ができること。										
54		相談日時、相談者、受付者、介護認定情報、内容対応等の記録ができること。										
55		相談種別、相談内容区分、相談対応区分など必要項目を任意設定できること。										
56		緊急性の判断レベル、未処理チェックが登録でき、検索機能を備えること。										
57		相談記録は受付表とし1件ごと印刷できること。										
58		相談記録の内容が介護予防ケアマネジメントの支援経過に連動していること。										
59		相談者・相談種別・方法別の集計・分析機能があること。										
60		入力は簡易に入力がされるよう工夫されていること。										
61	介護予防報酬請求（国保連請求・給付管理業務）	簡単な操作で給付管理、請求事務が行えること。										
62		給付対象者の一覧が表示でき、限度額超過などの修正が必要な場合の発見を容易にし、修正が確実に行えること。										
63		サービス事業所・加算情報が履歴管理され、選択時は簡易で一覧できること。										
64		サービス利用票、サービス提供票を個別、事業所別、月ごとなど場合に応じて出力できること。										
65		介護予防支援費は初回加算が自動算定できること。また、変更も可能であること。										
66		伝送情報を速やかに作成でき、国保連合ソフトでの伝送が速やかにできるものであること。										
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	